

8/26

【第三種郵便物認可】

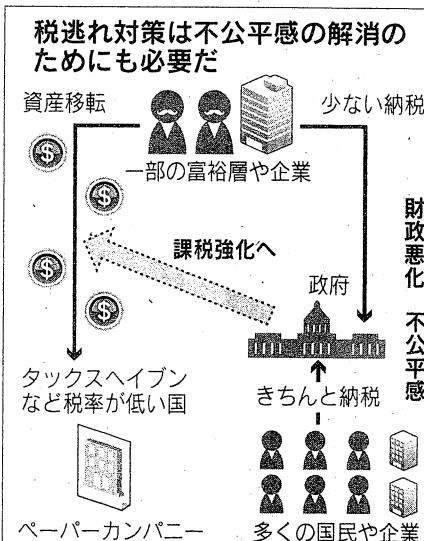
税制改革

迫る足音

一下

「正直者がばかを見ない社会ではじめて、みんな一生懸命仕事をする」。5月、世界各国の富裕層による租税回避地（タックスヘイブン）の節税実態を明らかにした「パナマ文書」問題を受け、安倍晋三首相は企業や個人の税逃れを防ぎ、公平性を担保しないと税制見直しへの支持を得られないと考えているためだ。財務省は年末の2017年度税制改正で、企業や個人が海外に移した所得に対して日本から課税する

税逃れ防止 膨らむ事務



公平性保つ制度模索

「タックスヘイブン対策税制」という仕組みを厳しくする方針だ。波紋は大きい。デロイトトーマツ税理士法人の山川作業は現在の20倍以上に対しても、日本から課税する

博樹氏のもとには企業の経理担当者からの問い合わせが後を絶たない。非製造業オーナーは税理士から助言された。西太平洋にあるミクロネシア連邦はあえて飛田臨太郎が担当しま

う。昨年、都内の中小企業オーナーは税理士から助言された。西太平洋にあるミクロネシア連邦はあえて飛田臨太郎が担当しま

る。今の体制では到底対応できない」と漏らした。

新たなタックスヘイブン置し、日本の企業や個人を

「誘致」している。

「チャリトラ」。英領ケーリー長男に非課税で生前贈与

法人税の税率を21%に設定。日本語も話す職員を配

イマン諸島で使われているし、社会問題になった。

国税庁はその後、制度の

税制では、法人税率20%以

上に置く子会社でも配

布している愛称だ。ケイマ

と見なして課税する。適用

料の国境を越えたやり取り

も親、子どもともに5年以

当や利子、知的財産といっ

て、海外に住めば国外財産

は相続税の対象にならない

た所得は原則、日本の所得

は20年で約7倍に伸びた。

という盲点が残る。

対象国が現在の「20%未満」

から20%以上に広がれば対

応は煩雑になる。

「ミクロネシアスキーム

務当局は捕捉の網をますま

すかけづらくなっている。

例えば、オランダは知的

財産の使用料の受取額で世界

最小限にする取り組みが不

2位だが、税率が25%のた

離して合算できなくなる。

可欠だ」（山川氏）。とは

め日本の課税網の外だ。財

務省が税率基準を廃止した

いえ、不公平な税逃れに歯

問題だ」と批判し、巧妙な

止めをかけなければ、企業

や個人が稼いで適切に税金

抜け道が存在することを認

めている。

止めをかけなければならない。来年度改

正では制度設計の案配が問

わることになる。

飛田臨太郎が担当しま